



沓小5年生



仙小5年生

目次

- 上遠野町長の2期目がスタートいたしました 2
- 所信表明 3～5
- 議会報告 6～9
- 利尻町監査委員について 10
- 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい! 11
- 駐在所だより 12
- 利尻町感謝状 12
- 熱中症予防のために 12
- 特別養護老人ホーム「ほのほの荘」からご報告とお礼を申し上げます 13
- しない! させない! こども虐待 14
- 集いの場に参加しませんか? 15
- あなたや大切な人のために知ってほしい認知症のこと! 16
- スマートライフりしりプロジェクト 令和7年度スタート! 17
- 地域包括支援センターからお知らせ 17
- 利尻島国保中央病院からのお知らせ 18～20
- 「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてご案内いたします 21
- どさんこ・子育て特典カードのご案内 22
- ごみの不法投棄は犯罪です 23
- 利尻町公設塾 24～25
- 令和7年度自衛官等採用試験のご案内 26
- 利尻森林事務所鷺泊治山事業所たより 27
- わが家の愛どる 28
- 消防だより 29
- びいぐる (戸籍の動き) 30

上遠野町長の2期目が スタートいたしました



2期目のスタートにあたり
職員から花束が贈られる

4月27日執行の利尻町長選挙は、4月22日告示、同日立候補の届出を締め切ったところ、届出のあった候補者が1名であったため無投票となりました。その結果、上遠野浩志氏が当選人となりました。

また、6月2日任期の副町長には、5月29日の第2回利尻町議会臨時会において現職の澤谷副町長が選任されました。宮道教育長と合わせてご紹介いたします。

町長 上遠野 浩志

昭和二十八年二月二十八日生
(七十二歳)



副町長 澤谷 敬

昭和四十二年一月十八日生
(五十八歳)



教育長 宮道 信之

昭和四十三年七月八日生
(五十七歳)



〔略歴〕町長二期目

昭和四十六年四月利尻町役場奉職、同五十九年四月商工観光係長、同六十二年四月教育委員会学校教育係長、平成四年四月出納係長、同六年四月特別養護老人ホーム総務係長、同七年四月水産係長、同九年六月企画係長、同十三年五月商工観光課長、同十五年四月碎石事業所長、同二十年四月教育委員会教育次長、同二十一年六月議会議事務局長、同二十五年三月定年退職。
令和三年五月町長に就任、同七年五月に再任。

〔略歴〕副町長二期目

昭和六十年四月利尻町役場奉職、平成十八年七月教育委員会社会教育係長、平成二十二年四月仙法志支所次長、同二十五年四月上下水道係長、同二十七年四月まち環境整備課長補佐、同二十八年四月仙法志支所長、同二十九年六月碎石事業所長、令和三年六月、同七年六月、副町長に選任される。

〔略歴〕教育長二期目

平成三年四月利尻町役場奉職、同十六年四月宿泊施設支配人、同十九年四月町民係長、同二十年四月保健係長、同二十三年四月企画振興係長、同二十七年四月まちづくり振興課長補佐、同二十八年四月まち環境整備課長補佐、同二十九年六月まちづくり政策課長、同三十一年四月会計管理者、令和三年六月、同六年四月、教育長に任命される。

所信表明

利尻町長
上遠野 浩志

このたびの利尻町長の任期満了に伴います利尻町長選挙の結果、町民皆様からたくさんの激励とともに、温かいご支援をいただきまして無投票当選の栄を得て、2期目の町政を担当させていただきましたことになりました。

職責の重さ、また、町民の方々の期待の大きさを考えますと、まさに身の引き締まる思いであります。就任にあたり、町民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、町政を担当するにあたって、私の基本的な考え方を申し上げます。

令和3年に町長に就任させていただいてから早いもので4年が経ちました。私が就任して間もなく新型コロナウイルス対策による

「緊急事態宣言」の発出により、厳しい行動制限が強いられ、観光産業や商工業にも大きな打撃となつてしまいました。観光に至っては、いまだに9割ほどの回復状況と言われており、町内の疲弊感は否めません。

さらには、ウクライナ情勢などによる建設資材等の高騰によりインフラ整備が遅れ、とくに本町の大型建設事業である杵形小学校校舎等の改築事業が、建築費の高騰や工期の延長など、大きな打撃を受ける事になり、今後の本町の健全財政維持にも大きな影響を与えかねない状況から、公約の実行はなかなか進めることは出来ませんでした。

しかしながら、杵形小学校校舎は何とか昨年8月に完成し、子どもたちも元氣

に通学しております。また、役場の機構改革、自治会懇談会の開催による住民との対話など、少しずつではありますが公約の実行も進めることができたとお思います。

ただ、実際に町政に携わってみますと、私の想定よりも財政状況の悪化が進んでいたため、健全化維持に苦慮しており、現在、報道等で報じられている自治体の財政悪化の問題についても他人事ではなく、本町も早急に健全財政維持のための見直し、喫緊の課題であります。

暦年の事務事業執行のための財源不足を補うために、基金等を取り崩して補填しながら事業を執行することが慣例化され繰り返してきたことが今日の財政悪化に

繋がっているものと考えられ、施設・設備の修繕・補修等はもとより、既存施設の統廃合も含め、緊急性や優先度などを考慮しながら計画的な事業の執行を図っていく必要があります。事業の取捨選択も含めて、職員一体となり財政の健全化に取り組む必要があると考えております。

本町はいま、少子高齢化、過疎化の状況にあり、人口の減少は予想をはるかに超えて進んでおり、「限界集落」への加速が一層深刻化されるといふ危機に直面し、昨年「消滅可能性自治体」といふ言葉も報道では取り上げられております。人口の減少に歯止めをかけるための政策は待たないの状況です。そのため、産み育てる環境の整備が早急に取り組まなければならない課題であり、不妊治療費の助成、保育料や給食費、医療費の無償化を図り、4月からは高等学校でも一部給食

を実施しております。そのほか、子ども子育て支援事業充実のため「こども家庭センター」を設置し、個々の家庭の事情に応じた、切れ目のない支援体制の整備を図っているところであり

ます。今後、子育て世帯の皆さんの要望をしっかりと聞きながら、ソフト面・ハード面、とくに、産み育てていく環境の整備や保育環境の充実のためには保育士など有資格者の充実が必須でありますので、人材の確保にも努力をしております。また、進行する高齢化に対応するため現有の福祉施設の充実を図るとともに、買い物等の足となる交通システム等の整備検討についても民間の協力も得ながら検討を進めていかなければならないと考えております。さらに、町民が安心して暮らすためには地域医療と福祉の充実を図ることが重要であり、とくに、地域医

療の充実については医師の確保とともに、病院経営の安定が最重要課題であります。

町の財政状況や病院の経営状況も非常に厳しい中ではありますが、離島住民の医療環境の向上のために、行政と病院が一体となって取り組んでいくため、構成町であります利尻富士町とも十分協議しながら、病院スタッフや関係者一丸となって、昨年策定された「経営強化プラン」に基づく経営強化に取り組んでまいります。

つぎに、基幹産業である漁業についてです。地球温暖化の影響を受けて、ここ数年、高海水温が続いており、昆布、ウニ、アワビなど磯根漁業に多大な悪影響を与えており、さらには、ホッケやタコ、カニ漁などにも影響が及び、磯焼け現象も報告されており、海況の変化に対応する

ことは今後の本町の漁業を左右する大きな課題であります。

漁場造成や雑海藻の駆除・施肥による畑作りなど、町・漁協・漁業者が一体となつて「つくり育てて獲る」漁業の推進を図り、安定した水揚げを続けている昆布養殖やナマコ漁などを推進するとともに、指導機関や研究機関などの力も借りながら、高海水温に対応できる種苗の改良や新しい養殖事業、魚類のふ化放流事業なども検討していく必要があると思います。

そのための、核となる施設「ウニ種苗生産センター」の維持修繕を計画的に実施し、健全な各種苗の安定生産を図るとともに、漁業者の新しい養殖事業などの挑戦にも支援していきたいと思っております。

ナ禍前に戻りつつありますが、まだまだ閉塞感は否めません。

今年の観光客の入り込みに期待をしておりますが、先般の新聞報道によりまして4月のフェリー航路の入り込みは、ゴールデンウィークの入り込みに伸び悩み、前年を下回ったとの報道がされておりました。

チャーター機の受け入れなど空路の入り込みもありますので、大幅な減とはなっていないように思いますが、今後の入り込みに期待をし、受け入れ体制の整備に努めていきたいと思っております。

今年、大型客船の寄港も8回ほど予定されており、入り込みの増とともに商工業の振興が図られるよう支援を続けていきたいと思っております。

さらに、地域防災の充実です。本町では離島という地理的条件から、四方が海に囲まれた環境にあることから、突発的な地震に伴う津波や近年の異常気象による高潮などの被害を想定し、防災訓練では情報伝達訓練、自衛隊・警察・消防・海上保安庁・国土交通省・日赤奉仕団などの協力を得て実践的な訓練を実施してきているほか、住民の居住状況、身体状況等を考慮した個別避難計画の策定など、自治会と連携して作成し、訓練を通じて検証をしてまいりました。

また、避難路の整備や機械・器具・備蓄品の整備充実も計画的に行つてきておりますが、去る6月3日付で北海道は日本海沿岸でマグニチュード7を超える巨大地震と津波が発生した場合の被害想定を公表しました。

利尻町の場合、最大津波高9・7m、第1波、最大波到達時間ともに7分と報じられております。これを受けて他市町村の反応は「これまで以上に早期避難を住民に訴えていく」「やはり住民の防災意識が最も大事」と語っており、本町としても現在の防災計画、避難計画に北海道の被害想定も反映させるため、いち早く津波ハザードマップを改訂して各戸配布をしましたが、防災訓練や教育を通じて今後も住民意識を高めていく必要があります。

住民が過大な不安を抱かぬよう広報等に努めるとともに、併せて、津波避難道や施設の整備も進め、地域によっては頑丈な建物に対する垂直避難を考慮しつつ、施設所有者との協定を確保しておりますが、今後もスリード感を持って防災・減災に対する取り組みを推進してまいります。

つぎに、杓形地区中心市街地整備であります。人口減による後継者等の不足から、杓形地区中心市街地の商店の廃業が目立ち、

シャッター街と化していることから、何らかの対策を講じなければ町の衰退に繋がると考え、杳形地区中心市街地整備を計画し、現在役場内にプロジェクトチームを編成し、基本的な考え方について構想を進めておりますが、令和8年度までには基本的な構想を固め、実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

町の将来に繋がる大きな事業として捉えており、若者をはじめ、町民の皆さんが利尻町の将来に夢を持つような計画の樹立をしたと考えており、国、北海道との協議を同時に進めながら、将来に悔いを残さないよう、しっかりとした計画をつくってまいります。

以上、骨子となる町づくりに対する私の考え方の一端について述べさせていたいただきましたが、本町の町づくりの指針となる第6次利尻町総合振興計画が後期3

年、加えて第2期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略についても見直しの時期を迎えておりますので、これからの利尻町の振興発展のため、町の現状をしっかりと捉え、総合的な計画の見直しを図ってまいります。

国では令和4年11月に離島関係者にとって最大の懸案であった離島振興法の改正が可決されました。

さらに、本町と密接な関係にある「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（通称・有人国境離島法）」が令和8年度末で期限を迎えることから、本年度より全国の離島関係者一丸となって法律の改正・延長に向けて対策を進めていくことになり、本町の計画の策定の中で懸案となっている事項など、改正法の中に反映されるよう、しっかりと要望してまいります。

私は、就任当時から、過疎化・少子化の問題は、どこの市町村でも抱えている大きな課題であり、一長一短に解決できる問題ではないが、単に人口が増えることだけが過疎からの脱却ではなく、町民一人ひとりが明るく、健康で、夢のある、笑い声の絶えない元気のあ

る町になることも過疎からの脱却の一つの形だと考えています。若者も高齢者もそれぞれの立場で、それぞれの役割を考えながら、協働して町づくりに参画し、

本当に住んで良かったと思える町づくりが出来たら素晴らしいことだと提言をしてみたいです。今でもその想いは変わっておりません。幸い、私たちの町では文化・スポーツなどの活動は活発で、他市町村との交流によっても地域の元気を取り戻すことが出来るのではないかと考え、青年団体や文化団体の活動支援、さらには、人生80年から10

0年を見据えた時代に、60歳代で定年を迎え仕事をリタイアせざるを得なかった60歳代から70歳代のシルバ1世代の活躍の場の創出と、活動の支援を図りながら、元気のある、明るい町づくりをめざします。

最後に、私の一番の公約であり、常々町民と対話をしながら、しっかりと情報の開示をし、町民の立場に立った、町民にわかりやすい町づくりを進めてまいります。

町民皆さんのご意見をよく拝聴し、町民皆さんの思いが町政に反映される、そんな開かれた町政を目指し、心血を注いで町政運営にあたる覚悟でおります。

私たちには、利尻町の未来のために、次の世代や次代を担う子供たちに、夢と希望のある利尻町をつないでいく責任があります。

「利尻町を夢と希望のある町にしたい」、「町民が

安心して住み続けられる利尻町にしたい」、「住んでいて本当によかったと思われる利尻町にしたい」、そんな強い気持ちで町政運営にあたりたいと思っております。皆様の特段のご協力とご支援をお願いいたします。私、私の所信表明とさせていただきます。



令和7年 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会は3月11日招集され、条例の制定案、予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例制定〕

◆利尻町電気自動車急速充電設備の設置及び管理に関する条例

本条例は、電気自動車急速充電設備をホテル利尻の旧足湯施設に設置し運用を開始することから、設置及び管理に關して必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

◆刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

本条例は、刑法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑に単一化されたことから、関係条例の一部を改正して罰則規定の条文整理をするために、条例を制定するものです。

◆地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

本条例は、地方自治法の一部を改正する法律が施行され

たことに伴い、引用法令の条項ずれが生じたことから、関係条例の一部を改正して所要の条文整理をするために、条例を制定するものです。

◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、引用法令の条項ずれが生じたことから、関係条例の一部を改正して所要の条文整理をするために、条例を制定するものです。

〔条例改正〕

◆利尻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

本条例は、育児・介護休業法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、職員が仕事と介護の両立支援制度

を円滑に活用するための環境整備が義務付けられたことから、条例を改正するものです。

◆利尻町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

本条例は、昨年の人事院勧告に基づき、利尻町職員の扶養手当や管理職特別勤務手当等についても国に準じた扱いにするために、条例を改正するものです。

◆利尻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、保育内容支援に係る連携施設要件の見直しなどがされたことから、条例を改正するものです。

◆利尻町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、栄養士法の一部が改正されたことに伴い、該当施設における食事提供の必

要要件となる栄養士の配置に管理栄養士を追加するほか、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、保育内容支援に係る連携施設要件の見直しなどをするために、条例を改正するものです。

◆利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

本条例は、町内保育所の入所児童に係る副食費について、令和7年3月31日までの期間、無償としていたものを、1年間延長するために、条例を改正するものです。

◆利尻町宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、物価高騰等により、施設の運営・維持管理に伴う費用が増加していることから、宿泊料や宿泊に伴う食事料を見直しするために、条例を改正するものです。

〔補正予算〕

◆令和6年度利尻町一般会計補正予算(第7号)

本予算は、歳入歳出それぞれから1億4592万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億2589万9千円にするものです。

歳出の主な内容は次のとおりです。

○基金事業 884万1千円

○特別会計繰出金事業 7078万1千円

○利尻町輸送経費支援事業 △2190万4千円

○離島住民航空運賃助成事業 1320万5千円

○道路維持事業 △1億1640万8千円

○道路新設改良事業 △5130万円

◆令和6年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

本予算は、歳入歳出それぞれに113万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7497万6千円にする

るものです。
歳出の内容は次のとおりです。

○利尻島国民健康保険病院組合補助金 113万4千円

◆令和6年度利尻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

本予算は、歳入歳出それぞれに484万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6043万4千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○後期高齢者医療広域連納付金 484万5千円

◆令和6年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第4号)

本予算は、歳入歳出それぞれに10万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8631万8千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

■介護保険事業勘定
○一般管理費 70万4千円

○償還金 △60万円

◆令和6年度利尻町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)

本予算は、歳入歳出それぞれに577万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6564万8千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○一般管理費 533万4千円

○財産管理費 9万円

○短期入所生活介護事業費 35万円

◆令和6年度利尻町宿泊施設特別会計補正予算(第3号)

本予算は、歳入歳出それぞれから2120万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6549万8千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○施設経営費 △2120万円

◆令和6年度利尻町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

本予算は、収益的収入及び支出の事業収益及び事業費用それぞれから10万7千円を減額し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ1億3942万4千円にするものです。

また、資本的収入及び支出の資本的支出から120万円を減額し、総額を3070万7千円にするものです。

支出の主な内容は次のとおりです。

■収益的支出 △147万7千円

○配水及び給水費 △147万7千円

○総係費 137万円

■資本的支出
○固定資産購入費 △120万円

◆令和6年度利尻町下水道事業会計補正予算(第2号)

本予算は、収益的収入及び支出の事業収益及び事業費用それぞれに395万3千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ2億3767万5千円にするものです。

また、資本的収入及び支出の資本的収入から4970万7千円を減額し、総額を2億4707万3千円にし、資本的支出から7538万6千円を減額し、資本的支出の総額を2億6694万4千円にするものです。

支出の主な内容は次のとおりです。

■収益的支出 △170万円

○業務費 △170万円

○総係費 667万3千円

○消費税及び地方消費税 △102万円

■資本的支出
○管渠建設改良費 △7538万6千円

〔発議案件〕

◆利尻町議会委員会条例の一部を改正する条例

本条例は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、重大な感染症がまん延した場合や大規模な災害等の発生によって、委員会を開催することができない場合は、特例としてオンライン

ンで開会することが可能となつたこと、あわせて標準委員会条例の見直しが行なわれたことから、条例を改正するものです。

◆利尻町議会会議規則の一部を改正する規則

本規則は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、議会に係る手続きについてはオンラインによることが可能となったことや、災害の発生などには緊急に会議時間を変更することができるようになったこと、あわせて標準会議規則の見直しが行なわれたことから、議会議則を改正するものです。

◆利尻町議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する訓令

本訓令は、個人情報保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則が施行されたことに伴い、用語の整理をするために、議会訓令を改正するものです。

令和7年度 一般会計他10会計予算は 62億128万円で 原案のとおり可決

※各会計予算の詳細は広報りしり4月号をご覧ください。

令和7年度の一般会計予算は、第1回町議会定例会において一般会計予算審査特別委員会（委員長：遠藤 忠）が設置され、これに付託、審査されました。同委員会の審査は、3月11日から3月12日までの実質2日間にわたり、慎重に審議され、3月12日本会議において上程され、一般会計他10会計が原案のとおり可決されました。

第1回臨時会

第1回町議会臨時会は、1月17日に開催されました。審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決しました。

〔条例改正〕

◆利尻町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
本条例は、人事院勧告に準じ、利尻町職員の給与等について条例を改正するものです。また、議会議員及び特別職の期末手当についても、国に準じるために、条例を改正するものです。

歳出の主な内容は次のとおりです。

○職員給与等

1980万5千円

○特別会計繰出金事業

61万5千円

◆令和6年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

本予算は、歳入歳出それぞれから18万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7384万2千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

○一般管理費

△62万6千円

○国保ヘルスアップ事業費

44万3千円

〔補正予算〕

◆令和6年度利尻町一般会計補正予算（第6号）

本予算は、歳入歳出それぞれに2042万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億7182万円にするものです。

◆令和6年度利尻町介護保険特別会計補正予算（第3号）

本予算は、歳入歳出それぞれに79万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8621万4千円にするものです。歳出の内容は次のとおりで

す。

■介護保険事業勘定

○生活支援体制整備事業費 25万7千円

■介護保険サービス事業勘定

○一般管理費 33万円

○介護予防支援事業費 21万1千円

◆令和6年度利尻町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれに465万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5987万4千円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○一般管理費 465万円

◆令和6年度利尻町宿泊施設特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれに240万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8669万8千円にするものです。

歳出の内容は次のとおり

です。

○施設経営費 240万8千円

【事件案】

◆工事請負変更契約の締結について(沓形小学校改築工事(外構土木))

○契約金額の変更

【変更前】

1億8563万6千円

【変更後】

1億9445万8千円

第2回臨時会

第2回町議会臨時会は、

5月29日に開催されました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決

しました。

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を求めることについて(利尻町税条例の一部を改正する条例)

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、個人住民税では令和8年度分の個人住民税の課税における給与所得控除の最低保障額の見直し等のほか、軽自動車税では二輪車の車両区分を見直すなど、所要の改正をするものです。

正予算(第1号)

本予算は、歳入歳出それぞれに670万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億7420万円にするものです。

歳出の内容は次のとおりです。

○職員給与等 373万円

○定住移住支援事業 △153万円

○沓形港整備事業 450万円

◆専決処分した事件の承認を求めることについて(令和7年度利尻町宿泊施設特別会計補正予算(第1号))

本予算は、歳入歳出それぞれに605万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7463万1千円にするものです。

歳出の内容は次のとおり

です。

○施設経営費 605万円

○特別会計繰出金事業 6700万円

1億4970万円

◆専決処分した事件の承認を求めることについて(令和7年度利尻町一般会計補

【人事案件】

◆本臨時会において、同意

された人事案件は次のとおりです。

○副町長の選任

澤谷 敬氏

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

利尻町監査委員について

監査委員制度

監査委員は、地方自治法第195条第1項の規定により、地方公共団体が行政の公正と能率を確保することを目的に設けられた機関で、町長の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行います。

監査等の実施にあたっては、地方自治の本旨に基づき、町の財務事務や事務・事業の執行が、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を実施しています。

定数は、地方自治法第195条第2項及び利尻町監査委員条例で2人と定めています。

監査委員の選任

町長が議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者1名（識見監査委員）と議会議員のなかから1名（議選監査委員）を選任しています。また、地方自治法第199条の3の規定により、識見を有する者から「代表監査委員」を選任しています。

任期は、識見選任委員が4年で、議員選任委員は議員の任期とされています。

利尻町の監査委員は、次の2名です。

氏名	選出	任期	備考
すがわら ひとし 菅原 一志	識見	令和3年12月20日～令和7年12月19日	代表監査委員
なかがわら きよし 中川原 潔	議選	令和4年10月11日～令和8年10月7日	

監査の種類と内容

(1) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者が管理する現金の出納保管状況及び町の財政支出の動態について、毎月検査を実施します。

(2) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）

町長から審査に付された決算書類等が法令に基づいて作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行または事業の経営が適正かなどについて審査し、決算状況について分析します。

(3) 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条）

町長から審査に付された健全化判断の各比率が関係法令等に基づき算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施します。

(4) その他

上記以外に地方自治法により定期監査、基金運用状況審査、行政監査、財政援助団体等監査、随時監査、住民監査請求監査などがあります。

● お問い合わせ

利尻町監査委員（議会事務局）

☎84-2345（代表）



「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

5月25日(日)に沓形地域を対象とした防災訓練を実施しましたが…
その時の行動を振り返ってみてください!!

■地震・津波に備えて

1 地震…いざ…その行動

地震発生の瞬間は適切な判断が難しいので**最優先で自分の命を守ることが大事**になります。



揺れた瞬間、緊急地震速報でシェイクアウト

【緊急地震速報】

最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予測される地域を対象に緊急地震速報が発表されます。

2 津波…いざ…その行動

強い地震(震度4程度以上)を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ急いで高台などの安全な場所へ避難して「身の安全」を守ってください。

【高台への避難】

空振り覚悟で、とにかく直ぐに、一步でも高いところに避難 → 津波警報が解除されるまで高い所にとどまるようにしてください。

早期避難が重要



「家族を待った方が良いのかも…」

「1人で逃げるのは心細い…」

と避難するための**判断に迷っている間に津波は近くに到達**します。

〈参考〉※ 利尻町では、最大9.7m(第一波、最大波到達時間7分)の津波が想定されています。

※ 北海道南西沖地震(平成5年)では、地震発生から4分から5分で津波が到達しました。

★「つなみてんでんこ」…聞いたことがありますか?

東日本大震災では、家族を迎えに行ったり、車で避難で渋滞に巻き込まれて津波の被害に遭った方が多くいます。

まずは、自分の命を優先して、「てんでばらばら」に逃げる。普段の日常の中で、もしもの時はそれぞれ高い所に逃げて、その後には再会する場所を家族間で決めておくことも大事なことになります。

詳しくは「利尻町の防災」9から13、90～92ページをご覧ください。

駐在所だより



旭川方面稚内警察署 沓形駐在所
巡査長 秋元 貢さん

本年4月1日付で知床の斜里警察署からの異動で沓形駐在所に赴任しました。小学校から大学まで真剣に柔道をやっている、犯人の制圧には自信があります。家族で島の暮らしをこれからいっぱい楽しめるよう、町民の皆様と協力して安心・安全に暮らせる町づくりに尽力していきますので、よろしくお願いします。



旭川方面稚内警察署 仙法志駐在所
巡査部長 坂本 天真さん

本年4月1日付で北海道警察本部警備部機動隊から異動して参りました。私は山岳救助隊の指定を受けているため、山岳遭難などの事案にも対応しています。地域の皆様が安心して暮せるよう職務に努め、また、安心して登山を楽しめるよう最善を尽くしますので、よろしくお願いいたします。

利尻町感謝状授与

利尻町感謝状等授与式に欠席されておりました新濱澄子様に対し、永年にわたり利尻町保健推進として保健福祉の向上に多大な貢献をされたその功績に感謝の意を表し、澤谷副町長より利尻町感謝状が授与されました。



沓形宇新湊 新濱澄子様

熱中症予防のために

7月・8月は熱中症予防強化月間です。熱中症の予防には、「水分補給」が大切です！喉の乾きを感じる前に、こまめな水分補給を行いましょう。

特に、ご高齢の方は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることもあるので十分注意し、周りの方も気かけ、予防対策の声かけをお願いします。



- ①室内は、涼しく風通しをよくし、扇風機・除湿器を併用する
- ②喉が乾いていなくてもこまめな水分補給をする（1.5L、コップ8杯ほど）
- ③入浴や就寝中も体の水分は失われるため、入浴前後の水分補給、枕元に水を準備する
- ④大量に汗をかくときには塩分も一緒に摂る（みそ汁、塩飴、梅干し）

※持病によって水分や塩分の摂取量が決められている方はかかりつけ医の指示に従ってください。

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

●この度、ほのぼの荘では、備品の老朽化に伴い、「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して『フレックスボード』『ベッドサイドテーブル』『歩行補助車』を整備させていただきました。



《フレックスボード》



《ベッドサイドテーブル》



《歩行補助車》

ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



ほのぼの荘

温かな善意に感謝します

R6.4.1～
R7.3.31
順不同

◎物品寄付関係

- ・利尻漁協杵形支所女性部 様
- ・利尻町女性団体協議会 様
- ・有限会社 齊藤海事 様
- ・利尻町民生児童委員協議会女性部 様
- ・利尻町民生児童委員協議会 様
- ・利尻島ロータリークラブ 様
- ・中原旅館 様
- ・有限会社 かめや 様
- ・菅原薬局 様
- ・田原公恵 様
- ・伴昌子 様
- ・泉初枝 様
- ・平田繁子 様
- ・能村裕子 様
- ・海老名サダ子 様
- ・村谷邦彦 様
- ・江刺家美次 様
- ・柿元宏美 様
- ・茶谷淳 様
- ・河野フユ子 様
- ・宮道真由美 様

皆様の温かな善意に感謝いたします。
入所者の皆さんも、今後また皆様とお会いできることを楽しみにしております。



しない!させない!こども虐待

虐待かも?と思ったらこども家庭センターにご連絡を!

虐待には、様々な種類があります。大人がしっかり把握し、虐待しないこと・虐待に気づくことが大切です。

また、周囲の虐待を未然に防ぐためにも、助け合いの心を大切に、地域で子どもを見守りましょう。

身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる など

心理的虐待

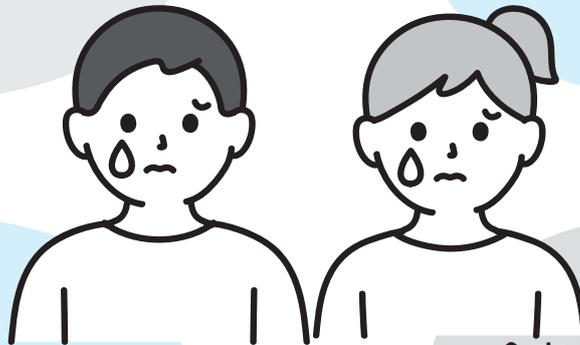
無視、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

性的虐待

性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる など

ネグレクト

食事を与えない、必要な医療を受けさせない など



連絡先：0163-84-2345

利尻町役場 1階保健課内 こども家庭センター

こども家庭センターとは?

妊娠・出産・子育て期に関する様々な相談支援を行う機関で、保健師や社会福祉士が対応いたします。秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください

【対応時間】月～金の8:30～17:15 (土日祝祭日はお休みです)



育児が辛い。
上手な関わり方を知りたい。
イライラして子どもを叩いてしまう。
子どもの発達が心配。

……など

あなたの困りごと、
不安なことについて、
解決に向けて
一緒に考えます。



集いの場に参加しませんか？

運動や体操、レクリエーションなどを通じて楽しく介護予防をしましょう

- ★対象者：利尻町に住所のある**65歳以上**の方
- ★場 所：利尻町交流促進施設**どんと** 体験実習室
- ★日 時：毎週1回（木曜日：祝祭日を除く）
9時30分～11時30分



★利用料：1回につき **100円**

※外出時にかかる飲食代等については自己負担です。

※送迎はご要望に応じて対応します。乗車人数によっては参加をお断りする場合があります。

※天候悪化やその他やむを得ない事情により、実施日時を変更または中止とする場合があります。

参加を希望される方は、水曜日の14時にお知らせしているIP画面をご確認いただき、下記へお申込みください。

★りしり地域生活支援センター IP電話：84-9303（受付時間：14時～17時）



7月～9月までの予定

※変更となることもあります。

- | | | |
|------------------|-------------------|-----------------|
| 7月 3日 / テーブルゲーム | 8月 7日 / 島内散策(仙法志) | 9月 4日 / テーブルゲーム |
| 7月10日 / 運動レク | 8月21日 / 運動レク | 9月11日 / 脳トレ |
| 7月17日 / 防災教室 | 8月28日 / 栄養講話 | 9月18日 / 運動レク |
| 7月24日 / スカットボール | | 9月25日 / 茶話会 |
| 7月31日 / 島内散策(沓形) | | |

あなたや大切な人のために 知ってほしい認知症のこと!

認知症の進行には4つのステージがあります。
右に進むほど、時間が経過し、症状が進行している状態です。



今回のパート5では、ステージ3にあたる「認知症中期」についての症状やポイントなどをお伝えします。中期では、日常生活に手助け、介助が必要となってきます。

<p>主な症状</p>	<p>周囲が驚くような周辺症状が現れることがあります。 慌てずに、本人の心理状態を理解して対応しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物忘れが激しくなり、家に帰れないなど混乱する ・季節やTPOに合わせた身だしなみができなくなる ・言葉がうまく出なくなり、人の話を理解するのが難しくなる 	
<p>本人の気持ち</p>	<p>不安やいら立ち、不快感、孤独感に包み込まれています。 困りごとを減らし支えて欲しいという気持ちがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できないことが増え、不安やいら立ちが強まる ・会話についていけず、孤独な気持ちになる ・怒られても理由が分からず、不快感だけが残る ・家族に迷惑をかけてすまないと思う 	
<p>本人の生活のポイント</p>	<p>認知症になっても、わかること、やりたいこと、できることはあります。 できることに目を向けましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な支援サービスを受けながら、自分らしく過ごしましょう ・周囲に手伝ってもらいながら、できること、得意なことを続けましょう ・お花や観葉植物を育てるのもいいでしょう。活動の機会や楽しみになります 	
<p>接し方</p>	<p>周辺症状が現れると介護の負担も増しますが、本人が安心を感じられると、周辺症状は緩和されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ★本人ができること、したいことを一緒に行いましょう! ★外出時には、身元が分かるものを見に付けましょう! ★妄想や幻覚を否定せず、気分が落ち着くように話を合わせましょう! ★がんばり過ぎも禁物。介護サービスを利用して、自分の時間も確保しましょう! 	<p>～3つの「ない」に気をつけて～</p> <ul style="list-style-type: none"> 脅かさない 声掛けは後ろからではなく正面から優しく 急がせない ゆっくり話し、本人の言ったことは復唱を 傷つけない 叱りつけたり、強制したりするのは禁物

利尻町では「医療と介護と福祉のお役立ち情報」を作成しました。

医療機関情報、介護や生活の相談窓口、介護サービスや施設の紹介等が掲載されています。利尻町ホームページからも閲覧、ダウンロード可能です。地域包括支援センター窓口でもお渡しできますのでお気軽にお声がけください。



S L R スマートライフりしりプロジェクト 令和7年度スタート! ～ずっと、もっと、しゃんと～

この取り組みは、町民のみなさんそれぞれが“しゃんとした姿”で年齢を重ねられるよう、健康づくりと“けんしん”受診を応援する『スマートライフりしりプロジェクト』をスタートしました。本取り組みは、令和7年度から令和9年度の3年間をかけて、役場や病院のみならず職場や商店や地域全体で町民一人ひとりの健康をつくることを目指します。本年度（令和7年度）は“環境がつくる健康”を合言葉に、町全体で“けんしん”をもっと受けやすく、受けたくなる仕組みづくりを進めます。

もっと便利に もっとみんなで 元気なうちから もっと大切に もっと楽しく

脳・心臓・腎臓を守る

がんによる死亡を減らす



【お知らせ】

- ① 8月より“けんしん”の案内や予約について、公式LINEをご活用いただけます。
- ② プロジェクトの趣旨に賛同していただける町内の事業所や商店を募集します。
- ③ 特定健診やがん検診を広く勧めるためのコメントをいただける方を募集します。(いただいたコメントは、広報や利尻町ホームページ、イベント等で動画・文章で公開予定です)
※詳しくは、次号以降でお知らせします。

【お問い合わせ】 利尻町役場保健課保健指導係 (☎84-2345、知らせますケン 84-9264)



地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して生活できるように、高齢者ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口です。日常生活の中で、わからないこと、不安なこと、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談できる日	平日の8時30分～12時、13時～17時15分（祝日除く）
センターの場所	利尻町役場の中の1階 保健課の中にあります
対応する人	保健師・介護支援専門員・社会福祉士が対応いたします
相談できること	介護予防、認知症、介護保険、虐待、心の健康（うつ、アルコール等）のこと等
連絡先	一般電話 84-2345（利尻町役場代表） 知らせますケン 84-0154・84-0122・84-0125

利尻島国保中央病院からのお知らせ

新任医師のご挨拶

利尻島国保中央病院 医師 植村 和平

島民の皆様、はじめまして。この度、総合診療科として着任いたしました植村和平と申します。

私の専門は、全身を幅広く診察する「総合診療」です。特に、超音波（エコー）検査を専門としており、内科領域から整形外科領域まで、全身のエコー診断を得意としております。実は、以前は奥尻島でも整形外科の外来を担当しておりましたので、ご高齢の方に多い運動器の痛みや怪我なども、エコーを用いてその場で診断し、適切なアドバイスをさせていただくことができます。

また、胃カメラや大腸カメラといった内視鏡検査も実施できます。特にポリープなどは、早期発見・早期切除が非常に重要です。もし健診などで異常を指摘された方や、最近気になっている症状がある方は、この機会にぜひご相談ください。皆様が安心して、住み慣れた場所で質の高い医療を受けられるよう、全力でサポートさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

利尻島国保中央病院 医師 福井 将貴

本年度から利尻国保中央病院に赴任することになりました福井将貴と申します。

専門は救急科で、本年3月まで市立札幌病院の救命センターで勤務し主に急性期対応や重症患者の管理を行っていました。島での診療は初めての経験ですが、島民の皆様の健康維持に役立てるよう頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

地域医療臨床研修に来てくださった先生を迎えて

「研修を終えて」

天使病院研修医 今井



4週間という短い期間でしたが、大変お世話になり、心より感謝申し上げます。離島という限られた医療資源の中で、専門にとらわれずあらゆる疾患や幅広い年齢層の患者さんに対応する必要があり、自分の知識や経験の未熟さを痛感する場面が多くありました。診療の現場では状況に応じた判断力や柔軟な対応が求められますが、自信を持って行動することができず、力不足を痛感しました。基本的な手技が十分に身についておらず、処置の場面で戸惑うことも多く、基礎の大切さを改めて実感しました。また、上級医へ相談する際に要点を整理して伝えることができなかつたり、院内の診療フローやルールを十分に理解しておらず他職種との連携がうまくいかなかつたりするなど、コミュニケーション面での課題も多かったです。この研修は、自分に足りない部分を見つめ直し、今後どのように成長していくべきかを考える貴重な機会となりました。この経験を糧に今後も研鑽を積み、どのような環境でも柔軟に対応できる医師を目指して努力してまいります。

「利尻国保病院での1ヶ月の地域医療研修を終えて」 北大病院研修医 金安



私は研修医2年目として、5月の1ヶ月間、利尻国保病院で地域医療研修を行いました。都市部の病院とは異なり、限られた医療資源の中で、医師やスタッフが地域住民の健康を守る姿に触れることで、多くの学びを得ることができました。研修中には、島内の診療所で一人勤務する機会もあり、限られた設備と人員の中で、初期対応から必要な判断を下す責任の重さを実感しました。もちろん、病院の先生方がしっかりとバックアップしてくださっていたので、安心して診療に臨むことができましたが、自分自身の判断力と行動力が問われる貴重な経験となりました。また、病院内でも診療科の垣根を越えて様々な症例に対応する場面に立ち会い、柔軟で幅広い知識と技術が求められる地域医療の実態を体感しました。地域の患者さんとの距離も近く、診療の中で自然と交わされる会話を通じて、医療の基本は信頼関係にあることを改めて感じました。

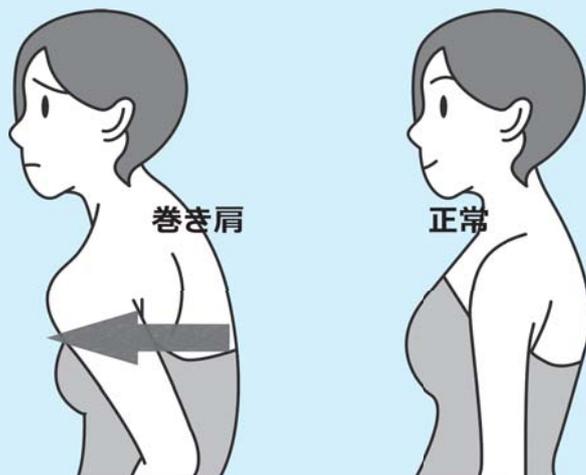
利尻の雄大な自然と人の温かさに触れたこの1ヶ月は、私にとってかけがえのない経験となりました。今後もこの学びを活かし、地域に貢献できる医師を目指して努力していきたいと思っております。

肩こり体操

リハビリ室から不定期に発信しています。理学療法士の澤目です。

肩こりは「国民病」と呼ばれるほど、多くの方を悩ませています。

悪化すると頭痛や手足のしびれを引き起こすこともあり、日常生活に支障が出てしまうケースも珍しくありません。この肩こりですが、実は【巻き肩(まきがた)】が原因で起こっている場合も多いと言われています。「巻き肩」とは、肩甲骨が前方に突き出し肩が内側に巻き込まれた姿勢を言います。今回は巻き肩が肩こりの引き金になってしまう理由や、巻き肩の原因・対策方法などについて紹介していきます。



この巻き肩の姿勢は、肩甲骨の位置がずれ胸部の筋肉が短縮し、背中中の筋肉が伸びてしまうことで、筋肉のバランスが崩れてしまいます。筋肉がその状態で固まることで血流が悪くなりコリの原因になるのです。一番の原因は日常生活での姿勢の悪さ、次いでデスクワークやスマートフォンの操作で腕を内側に閉じた状態で長時間過ごす、運動不足による肩回りの筋力の低下、横向きで寝る習慣などがあります。

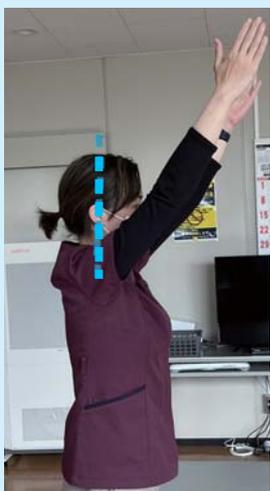
★まずは「巻き肩」かどうかのセルフチェック

2つ以上当てはまれば巻き肩姿勢かもしれません。

- ①両手ばんざいの姿勢で耳より後ろに手がいかない。
- ②立った姿勢で肘が横を向いている。拳が正面を向いている。
- ③寝た状態で肩が浮いている。



↑耳より後ろに行かない



↑肘が横を向いている



↑肩が浮いている

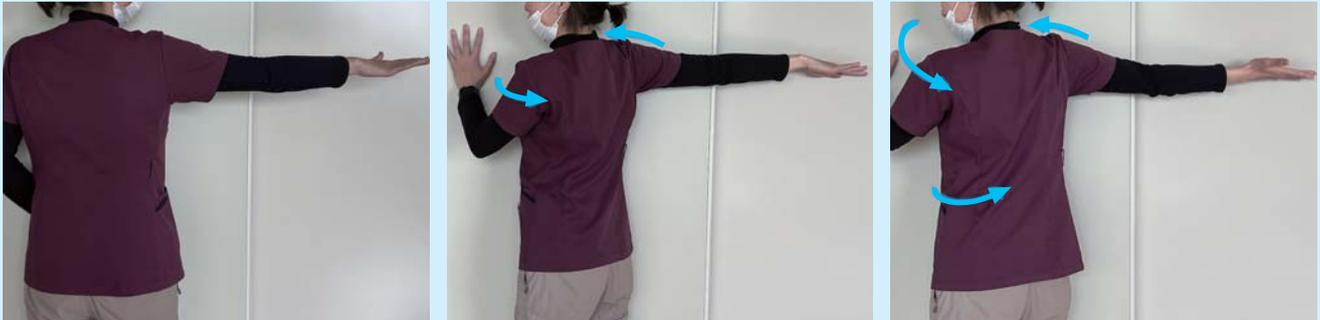
★「巻き肩」解消ストレッチ

肩甲骨を動かし、胸の筋肉を伸ばすストレッチが効果的です。

①肩関節ねじり それぞれ60秒

〈Step1〉壁に向かって立ち、手を肩の高さに伸ばします。手のひらを下に向け親指側を壁につけ、そのままゆっくり振り返ります。胸の付け根、うでの親指側が伸びていたらOK。

〈Step2〉次に手のひらを上、小指側を壁につけ同様に胸、うでの小指側を伸ばします。



壁に向かって立ち

手のひらを下にして振り返る

手のひら上で振り返る

②四つ這い姿勢で背中、うでを伸ばす運動 60秒

〈Step1〉指先が膝方向に向くように手をついて四つん這いの姿勢になる。左右が同じラインになるように肩の真下あたりに手をおく。



〈Step2〉ゆっくりお尻を後ろに引いて、じんわりうでを伸ばす。(このとき、親指から小指までしっかり開ききった状態で手をついて) 前腕と手のひらの筋肉がグーっと伸びている感覚があればOK。



今回紹介したストレッチについて、「良いな！」と思った方はぜひ取り入れてみてください。また日頃から肩が内側に巻いていないかを意識し姿勢改善、肩こり解消に取り組んでみましょう！

※激しい痛みや持病がある場合には、主治医・専門医に相談するようにお願いします。

「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてご案内いたします!

児童手当

- 支給対象者は…**高等学校を卒業するまで**の児童と生計を同じくする、父または母となります。父母と別居している場合は、児童と同居している養育者に支給されます。
※公務員は、勤務先から支給されます。
- 手当額は………

3歳未満の児童	第1・2子	月額 15,000円
3歳以上高校生年代	第1・2子	月額 10,000円
0歳～高校生年代	第3子以降	月額 30,000円

※高校生年代までとは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までのことをいいます。
- 支給月は………原則として、年6回（偶数月）に、各前月までの2カ月分が支給されます。



児童扶養手当

- 主な
支給対象者は…離婚等により、ひとり親家庭で生活している児童（18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、心身に障害がある場合は20歳未満）を養育している父、母または養育者に支給されます。
ただし、支給を受けるためには前年の所得が一定額未満でなければならず、その所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」のいずれかに決定されます。
※父子家庭の場合も支給対象となります。
※養育費を受けている場合は、その年額の8割相当分も所得に加算されます。
※児童が一定年齢に達すると資格は喪失しますが、父・母の再婚（内縁関係含む）により、その配偶者に養育される場合も資格は喪失します。（父・母が重度の障害にある場合を除く）
- 手当額は………

児童1人目	全部支給	月額 46,690円
	一部支給	所得に応じて、月額 11,010円から46,680円まで10円きざみの額
児童2人目	全部支給	所得に応じて、月額11,030円
	一部支給	所得に応じて、月額5,520円～11,020円まで10円きざみの額

※第3子以降は、児童2人目と同額を支給に変更。
- 支給月は………原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

- 主な
支給対象者は…身体や精神に障害（この制度で定める1級、2級の障害の状態）のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は、所得制限により支給されません。（支給停止）
- 手当額は………対象児童1人に対し

1級で月額	56,800円
2級で月額	37,830円
- 支給月は………原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◎手当を受けるためには認定請求をしなければなりません。また、支給要件についても各家庭状況により異なります。
くわしくは、利尻町役場町民課福祉係 電話 84-2345 または、IP電話 84-9019 までお問い合わせください。

どさんこ・子育て特典カードのご案内

北海道では、全道各地の企業・施設の方々と一緒になって、社会全体で子育て家庭を応援しています。

どさんこ・子育て特典制度は、妊娠中の方もしくは18歳以下の子どもがいるご家庭が、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店舗から様々なサービスを受けられる子育て家庭を応援する取組です。



【対象となるご家庭】

- 妊娠中の方がいるご家庭
 - 18歳以下の子どもがいるご家庭
- ※18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

【利用方法】

- ・協賛店舗で特典カードを提示すると、協賛店舗から特典サービスが受けられます。
- ・カードを受け取られたら、裏面に、保護者（妊娠中の方）のお名前、お子様の名前、生年月日、お住まいの市町村を記載し、ご利用ください。

【協賛店舗・特典サービス】

- ・協賛店舗には「協賛ステッカー」が掲示されていますので、特典を受ける際の目印にしてください。
- ・北海道内の協賛店舗・施設・特典サービスについて、北海道ホームページ（どさんこ・子育て特典制度）をご参照ください。

【対象の世帯】

- ・令和7月7月1日より、「小学生以下の子どもがいる世帯」から「18歳以下の子どもがいる世帯」に対象が拡大しています。

【カードの有効期限】

- ・現在、有効期限は定められていません。有効期限が記載されたカード（有効期限：平成35年3月末）であっても、そのままご利用いただけます（再発行などは不要です）。
- ・お持ちのカードの有効期限の記載を二重線などで消してご使用いただいてもかまいません。

【配布場所】

- ・利尻町では、役場保健課保健指導係にて配布しています。
- ・現在、母子手帳交付時にお渡ししていますが、紛失された方は再発行ができます。お子さんの母子手帳をご持参の上、お越しください。

〈お問い合わせ先〉

利尻町役場 保健課保健指導係 ☎84-2345

北海道保健福祉部子ども政策企画課子ども政策係 ☎011-206-6309

ごみの不法投棄は犯罪です 絶対にやめましょう!

利尻町は、豊かな自然や美しい景観に恵まれています。私たちはこの環境を守り育て、そして次の世代に伝えていく責任があります。

雪どけとともに、海岸や林道などに捨てられた一般ごみやリサイクル家電、漁業資材等の不法投棄が発見されています。

ごみの不法投棄は犯罪ですので絶対にやめましょう。不法投棄を発見した場合には、警察と連携ししかるべき対応をとります。

■不法投棄の防止

不法投棄は、美観を損なうだけでなく悪臭など日常生活にも悪影響を及ぼす恐れがある許しがたい行為です。

不法投棄されたごみは、その大半が分別すれば処理できるような家庭ごみや法律でリサイクルが義務づけられている廃家電製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機など）です。分別ポスターを確認し、適切にごみを処理しましょう。

■ごみの不法投棄を行った場合、罰則（懲役・罰金）の対象となります。

罰則…個人～5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金。またはその両方。

…法人～3億円以下の罰金。



この写真は今年になり林道や海岸で発見された不法投棄です。

監視を強化します

役場では不法投棄をなくすために監視を強化します。

- ①啓発看板の設置
- ②監視カメラの設置
- ③巡回パトロールの実施

不法投棄やその行為を発見した場合は、速やかに役場町民課または、お近くの駐在所までご連絡を頂きますようお願いいたします。

利尻町公設塾

こんにちは、利尻町公設塾です！

昨年度の生徒の声と、ふるさと教育活動の一部をご紹介します。

生徒の声

●入塾して良かったことは？

家だとテレビの音で集中できなかったりしたので、塾に行くことで、勉強に集中できた。

学校の先生や親には相談できないようなことも相談できた。英語で映画を見たり、相談にのってもらったりして勉強だけでなく人間としても成長できた。

●塾の雰囲気はどんな感じ？

アットホームを超えてホーム。

●講師はどんな人？

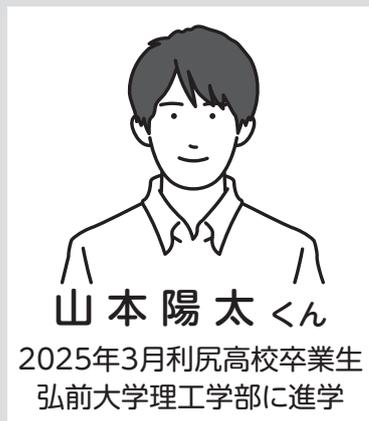
友達でも学校の先生って感じでも無い、自分のことをよく気にかけてくれる仲の良い大人って感じ。

●入塾を迷っているひとに一言

迷うくらいなら入れ。

●受験で大変だったことは？

基本的にメンタル。自分のできないところと向き合うこと。自分が出来ていないところはそもそも嫌いなところだし、生身の自分の弱さと向き合うのはかなり辛い。自分の先輩方は一般入試で行く人がいなかったから、道筋があまり見えなくて、本当に合格するのかずっと不安だったこと。



●入塾のきっかけは？

勉強を全くしてこなかったからさすがにやばいと思った。家だと誘惑が多くて勉強できないから塾に来た。

●入塾して良かったことは？

誘惑がなくて勉強に集中できるようになった。わからないところをすぐ聞けるのがいい。

●塾の雰囲気はどんな感じ？

厳しくはないけど、緩すぎるわけでもない。

●講師はどんな人？

話しやすい。

●入塾を迷っている人に一言

自分で勉強できるなら大丈夫だと思うけど、ゲームとかに手を出してしまうなら絶対に塾に来るべき。



昨年度のふるさと学習

利尻島にいる子どもたちにもっと地元のことを知って考えてもらおうということで、島内で働いている様々なお仕事の方に来ていただいたり、島の食材の調理方法を学びながら実際に料理をしたり、島外の大学生たちと一緒に観光プランを考えて実際に大学生向けに島ガイドをしたりしました。



島内のカメラマンを講師に撮影体験



大学生たちと一緒に観光プランを作成



島内のガイドさんを講師にガイド体験



島内に移住を決めた方のお話を聞く



島の食材を使って料理教室



利尻を訪れた大学生のお話を聞く

令和7年度自衛官等採用試験のご案内

●9月自衛官候補生

- 〔資格〕 18歳以上32歳以下の方
(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)
〔応募締切〕 9月2日
〔試験期日(筆記)〕 9月16日～9月22日の内1日(都合の良い日にWEBから受験)
〔口述・身体検査〕 9月23日～9月26日 ※いずれか1日を指定されます。
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●第2回一般曹候補生(1次)

- 〔資格〕 18歳以上32歳以下の方
(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)
〔受付期間〕 7月1日～9月2日
〔試験期日〕 9月13日～9月21日 ※いずれか1日を指定されます。
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●航空学生(1次)

- 〔資格〕
海要員…18歳以上22歳以下の方(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))
空要員…18歳以上23歳以下の方(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))
〔受付期間〕 7月1日～8月29日
〔試験期日〕 9月20日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●防衛大学校(1次)

- 〔資格〕
推薦…18歳以上20歳以下の方、高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方
総合選抜・一般…18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
〔受付期間〕 推薦・総合選抜…9月5日～9月9日
一般……………7月1日～10月16日
〔試験期日〕 推薦……………9月20日又は9月21日
総合選抜……………9月20日
一般……………11月1日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●防衛医科大学校(医学・看護)1次

- 〔資格〕
医学…18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
看護…18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
〔受付期間〕 医学…7月1日～10月8日
看護…7月1日～10月3日
〔試験期日〕 医学…10月25日
看護…10月18日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

【お問い合わせ先】 自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-33-1227
利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和7年6月

令和7年度 事業予定

今年度の事業予定をお知らせいたします。
(※変更・中止となる場合があります)

森林整備事業

- 下刈 7.03ha
- 作業道刈払い 5,800m
- 防火線刈払い 11.55ha
- 歩道刈払い 23,222m



令和7年度下刈予定箇所

治山事業

- ヤムナイ沢治山工事 コンクリート谷止工 2基設置
- 深内沢治山工事 コンクリート嵩上工 1基設置

利尻森林事務所より

4月より職員が異動になりましたのでご挨拶申し上げます。

■ 転入職員挨拶 (寺田 崇晃)

4月から森林官に着任しました寺田と申します。前任地は知床で、エゾシカ・ヒグマなどの野生生物や、観光利用等の世界自然遺産に関係する仕事をしていました。利尻にはプライベートで2回来たことがありましたが、着任後は当時との山の変化に驚いています。

島内の国有林をくまなく回りたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。



■ 転出職員挨拶 (坂本 淳也)

4月1日付けで転出することとなりました。令和5年4月に来島し、2年間と短い期間でしたが、島民の皆様には大変お世話になりました。2年間で何回も利尻山に登る機会がありましたが、山頂から礼文島をはじめ天売島・焼尻島まで見えるほど天気良かった時の景色は、今でも鮮明に思い出すことができます。

これからも、国有林野の適切な管理運営に取り組んでまいりますので、引き続き利尻森林事務所・鴛泊治山事業所をよろしく願いいたします。

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



さいとうまなか
齋藤愛花ちゃん(5さい)

父：拓哉 母：衿花

歌とダンスが大好きなまーちゃん。
いつもお手伝いしてくれて
ありがとうね!
これからものびのび
元気いっぱい育ってね。



【お父さん・お母さんから】

花株植栽事業

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会では、本年も花がいっぱいの潤いのあるまちづくりを推進するため「花いっぱい運動」を、5月24日(土)に実施しました。

当日は沓形・仙法志両地区で約200人の参加を頂きました。ご協力頂いた皆様のおかげをもちまして、6,000株の花株を植栽することができました。



また、本事業は稚内建設管理部利尻出張所、北辰建設コンサルタント(株)、一般財団法人セブン-イレブン記念財団からの花株等の寄贈や助成金を頂き実施をしています。

この運動にご参加、ご協力いただいた方々に深く感謝を申し上げますとともに、今後も当推進委員会事業に対するご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



一般財団法人

セブン-イレブン記念財団

(利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会)

「守りたい 未来があるから 火の用心」

消防だより

NO.465

少年消防クラブ入部式

4月19日に利尻町少年消防クラブの入部式を実施し、27名のクラブ員が入部しました。防火夜回りをはじめとする様々な活動で、町民の皆さんに火災予防の啓発を行っていきます。



火災予防運動車両パレード

4月21日に春の火災予防運動に伴う車両パレードを実施しました。消防車両9台が町内を行進し、防火意識の普及啓発を図りました。



少年消防クラブ防火夜回り

4月28日に春の火災予防運動に伴う防火夜回りを実施しました。少年消防クラブ員が拍子木を叩きながら町内を巡回し、火の用心を呼びかけました。



利尻町消防団

消防演習実施!



5月11日に仙法志地区において利尻町消防団消防演習を実施しました。演習には団長以下50名が参加し、模擬火災出動訓練や分列行進のほか、式典では表彰状の伝達を行いました。模擬火災出動訓練では消防団員が出火想定箇所へ放水し、技術の向上と士気の高揚を図りました。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2025年6月19日現在

はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

5月20日 高橋 悠菜^{ゆうな}ちゃん
神居〔高橋 直輝・瑞生〕

はっぴい・うえでいんど

おめでとうございます!

5月12日 富士見町 ♥ 本堂 華正さん
金澤 千夏さん

おくやみもうしあげます

4月2日 本町 北村 政子さん (77歳)
4月4日 政泊 松原 正さん (95歳)
5月7日 政泊 加藤 世恵子さん (89歳)
5月24日 緑町 本江 ミツエさん (82歳)
6月8日 政泊 高松 和彦さん (84歳)

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆利尻郡利尻町杓形字富士見町
利尻電業株式会社
代表取締役 大沼 百合子 様より
一金 1,000,000円

【指定寄附】

◆利尻町杓形字本町
北村 正人 様より
一金 50,000円
(利尻島国保中央病院備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

【利尻町社会福祉協議会】

- 杓形字本町 北村 正人 様より、妻 北村 政子 様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 松原 美代子 様より、夫 松原 正 様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 齋藤 光子 様より、夫 齋藤 正司 様の香典返しを廃して
- 杓形字緑町 加藤 剛 様より、母 加藤 世恵子 様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,819人** 世帯数 1,014世帯 男 906人 女 913人 (令和7年6月19日現在)

